国道1号西湘バイパス（災害復旧）

平成29年10月に発生した台風21号に伴う越波の影響で、西湘バイパス大磯西ＩＣ付近の護岸擁壁が倒壊しました。このため、被災した海側の1車線を規制しながら補強土壁の設置工事を推進し、令和4年3月に完成しました。

その後、規制していた海側1車線の舗装復旧工事を行っていましたが、この度、工事が完成し、令和4年7月に全4車線での供用を再開しました。

■事業位置図

被災の概要

○日時：平成２９年１０月２３日　災害発生

○場所：一般国道１号西湘バイパス
大磯西IC付近　約４００m
（神奈川県中郡大磯町）

○被害：護岸擁壁の倒壊　等

○原因：台風２１号による越波

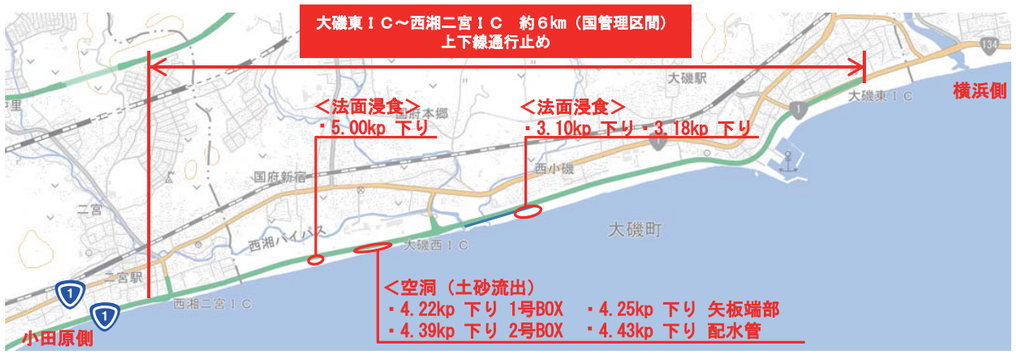

被災直後の状況（西湘バイパス海側擁壁の倒壊）

復旧中の海側1車線規制（令和4年2月撮影）

補強土壁（護岸）の設置状況（令和4年2月撮影）

海側1車線規制解除後（令和4年7月撮影）

道路の防災・震災対策

大規模災害時の救急救命活動や復旧支援活動を支えるため、迅速な道路啓開実施のための施策等を推進します。

首都直下地震における“八方向作戦”のうち、南方向を横浜国道事務所が担います。このため、道路管理者間及び実働部隊との連携強化、具体的な行動計画の作成、実働訓練による対応能力の向上等を図ります。

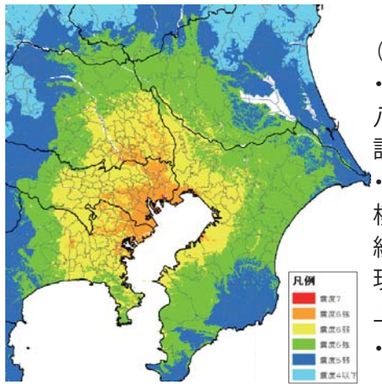

（八方向作戦）

・首都直下地震発生の際、都心に向けた八方向（八方位）毎に優先啓開ルートを設定し、一斉に道路啓開を行います。

・高速道路、国道、都道の被災箇所・規模 が比較的小さい路線・区間を交互に組み 合わせて優先啓開ルートを設定。現地状 況に応じて柔軟に対応しつつ、上下線各1車線の道路啓開を実施します。

・人命救助の72時間の壁を意識し、発災後48時間以内に各方向最低1ルートは 道路啓開を完了することを目標とします。

・横浜国道事務所は南方向(国道１号・国道15号)を担当します。

災害時の道路啓開

大規模災害時において直ちに道路啓開を進め、緊急車両の通行ルートを迅速に確保するため、道路管理者による放置車両対策の強化に係わる所用の措置を講ずる、災害対策基本法の一部を改正する法律が、平成26年11月14日に成立し、平成26年11月21日に公布・施行されました。

これを踏まえ、ジャッキ等による車両移動に関する訓練を実施し、啓開作業の迅速化を図ります。

コラム：災害支援活動

■リエゾン派遣

リエゾン派遣は、関東地方整備局が管内の都県政令市及び、市町村と締結した「情報共有に関する協定（リエゾン協定）」に基づき実施します。

災害が発生した場合又は発生の恐れのある場合には、協定に基づき管内の関係機関に情報連絡員を派遣します。情報連絡員は、関東地方整備局との情報伝達が円滑に行われるための触媒役を果たし、適切な災害対応を行う上で役立つ情報提供や助言を適時的確に行います。

○令和元年９月　台風第15号
- 派遣先　千葉県館山市
- 派遣要員　延べ　18人
- 被災状況　強風による多数の建物倒壊
  電柱倒壊による広域停電

○令和元年10月　台風第19号
- 派遣先　神奈川県箱根町
- 派遣要員　延べ　13人
- 被災状況　豪雨による土砂災害

○令和元年10月　台風第21号
- 派遣先　千葉県長柄町
- 派遣要員　延べ　11人
- 被災状況　豪雨による大規模浸水

リエゾン派遣出発式

自治体との情報交換

■被災自治体への支援物資輸送

○令和元年９月　台風第15号
- 派遣先　千葉県館山市、南房総市
- 派遣要員　延べ　3人
- 支援物資　トラロープ：10,000 m
  土のう袋　：10,000 袋

支援物資引渡